令和８年度事業計画について

実施方針

近年、温暖化等による気象変動の影響を背景として、病害虫・雑草の発生量の増加、分布域の拡大、発生時期の早期化及び終息時期の遅延が確認されるなど病害虫・雑草のまん延リスクが高まっている。また薬剤抵抗性を獲得した病害虫・雑草の発生への対応、さらには農業従事者の高齢化・減少化、法人等の規模の拡大等に伴い、適時・適切な防除や防除体制の維持など病害虫防除が難しくなってきている。こうした中、国では、改正された「食料・農業・農村基本法」に基づき施策の方向性を具体化した「食料・農業・農村基本計画」（令和７年４月）に即して、「予防・予察」に重点を置いた総合防除の一層の推進及び生産現場への浸透を図ることとしている。

県においても、総合防除の推進や病害虫による農作物被害を未然に防ぐため、「新潟県総合防除計画」を令和６年３月に策定している。また、同年 11 月には、稲作に多大な影響をもたらす恐れのあるスクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の生息域が温暖化等により隣県まで北上している状況を踏まえ、持ち込み禁止や発生時の防除を「遵守事項」として新たに規定しており、病害虫の発生動向の変化に応じて随時計画の見直しが行われている。

当協会では、このような情勢や動きに留意しつつ、病害虫防除に関する調査や農薬適正使用の啓発、農薬登録と実用化に向けた各種試験の実施など、以下に掲げる事業を県及び関係団体等と連携しながら推進することによって、新潟県における安全・安心な農作物の持続的生産を図るとともに県民生活に不可欠な農産物の安定供給に資する。

１　病害虫等防除推進事業

（１）病害虫防除対策調査事業

県病害虫防除所の協力を得て県下６地域の病害虫防除協議会等が実施する病害虫防除対策確立のための調査活動を支援するため調査経費の一部を調査費として交付する。

（２）農薬適正使用啓発事業

ア　国の実施している農薬危害防止運動を受け、農薬の適正使用と危被害防止に向けた啓発ポスターやチラシの配布などの啓発活動を県及び関係団体とともに行う。

イ　県下６地域の病害虫防除協議会等が農薬適正使用と保管管理の徹底などを推進する経費の一部を助成金として交付する。

（３）　研修会開催事業

ア　農薬の安全かつ適正な使用、管理を推進するため、農薬管理指導士の養成研修、認定試験、３年毎の資質向上（認定更新）研修を県及び関係団体とともに開催する。

また、より多くの方から農薬の取扱い等の高度な知識を持ってもらえるよう受講を働き掛けていく。

イ　病害虫雑草防除に関わる研修会・検討会を県、農業団体と連携して開催する。

（４）　広報事業

ア　病害虫の発生生態や安全・安心な農産物生産に関する知識・技術の向上と農薬安全使用の徹底などを図るため、病害虫雑草防除指針を頒布する。

イ　当協会の機関誌「にいがた植防だより」を発行し、病害虫・雑草防除、農薬の適正使用に関する最新の研究成果、現地取組事例等を発信する。

ウ　植物防疫に関わる資料やフェロモントラップ等発生予察資材を斡旋提供する。

エ　当協会のホームページを活用し、予察情報や技術情報など県・関係団体の情報も含め積極的な情報発信により、広報活動の充実・強化を図る。

（５）産業用無人航空機防除推進事業

ア　産業用無人ヘリ及び農業用ドローンによる防除を安全で効率的・効果的に実施するため、新潟県農業共済組合及び県とともに事業関係者を対象とした安全対策会議及び利用実績検討会を開催し、事故防止に向けた啓発活動を実施する。

イ 当協会の機関誌「にいがた植防だより」やホームページにおいて、関係機関・団体による安全運航や効率的防除体制等に関する取組事例等を紹介する。

２　農薬試験事業

（１）農薬実証ほ設置事業（新規登録農薬の現地適応性試験）

新規に登録された農薬が県内各地域において問題となっている病害虫や雑草に対して安定した効果を発揮し高い普及性を有するかを検証し、その結果を県病害虫雑草防除指針に反映することによって、県内における効果的な防除と併せ、適正な農薬使用を促進する。

本事業は県経営普及課農業革新支援担当、農業普及指導センター及び農業大学校の協力を得て実施する。

（２）農薬委託試験事業（登録前農薬の実用性試験）

登録に向け開発途中の農薬について、本県の病害虫・雑草に対する防除効果と実用性を検証し、農薬の登録促進を図る。また、作物残留調査のための分析試料を作成し、農薬使用基準、残留農薬基準の策定に資する。

当協会では、（一社）日本植物防疫協会、（公財）日本植物調節剤研究協会、全農等からの試験を受託し、下記により実用化試験、作物残留試験を実施する。

ア 農業総合研究所各研究センターに委託する実用化試験、非 GLP 作物残留試験

イ 当協会の試験員が実施する実用化試験、GLP 作物残留試験

３　その他

無人航空機防除の安全運航を徹底するため、新潟県産業用無人航空機推進協議会の事務局として無人航空機の利用計画・実績の取りまとめ、飛行技術向上等を目的とした県飛行技術競技会の開催また全国大会への選手派遣、さらに無人航空機に関わる各種情報提供などの事務を担う。